

# 森林研修所ニュース

森林技術総合研修所

平成29年7月

No. 81

巻頭言

## 地球温暖化と森林・林業

森林技術総合研修所 所長 赤堀 聡之



本年1月に研修所長を拝命しました赤堀でございます。よろしくお願いいたします。

さて、6月初旬に米国のトランプ大統領が国際的な地球温暖化対策の枠組みである「パリ協定」から離脱するとの発表を行いました。パリ協定からの離脱はトランプ大統領の選挙公約でもありましたが、この協定が米国の経済や雇用に打撃を与えるものであり離脱するとのことです。オバマ前大統領のイニシヤティブにより策定されたことも、今回の決定の要因と思われます。

パリ協定は、2015年12月にパリで開催されたCOP21で合意されたもので、2020年以降の地球温暖化対策を定めたものです。これまでの京都議定書（1997年京都でのCOP3で合意）では、もっぱら先進国が排出削減義務を負っていましたが、米国はブッシュ大統領の時に京都議定書から離脱したこと、新興国の排出量が急増し中国は米国を抜いて世界最大の排出国となっていること、中国と米国で世界の排出量の4割以上を占めていることから、米国を除いた先進国のみが地球温暖化対策を行っても効果が期待できない状況となっていました。パリ協定では全ての国がそれぞれ何らかの地球温暖化対策を行うことで合意しており、より効果的な地球温暖化抑制が期待されることです。二酸化炭素など温室効果ガスは大気に拡散し国境を越えるのですから、特定の国の努力では効果がなく、全ての国が協力して対応しなくては解決できない問題です。トランプ大統領も、自分の子孫に大きな影響があるかもしれないことに、早く気づいてほしいものです。

地球温暖化を根本的に解決するには、大気中の二酸化炭素など温室効果ガスの濃度を減らさないといけません。現在これが可能なのは植物の光合成による炭素吸収しかありません。間伐など適切な森林施業により炭素吸収源である森林を健全に保つことが、地球温暖化の抑制、地球環境の保全につながります。昨年5月に見直された森林・林業基本計画でも、地球温暖化対策は対応方向の一つとされています。森林・林業・木材産業に携わる者としてその技術や経験を向上させ、持続可能な森林経営を通じた地球温暖化に対応してゆきたいところです。

# 新採用研修（総合職・一般職）

各研修とも緊張した面持ちの中、社会人として一步を踏み出し、林野庁職員としての心構えについて学ぶとともに、現場における対応力を身につけるための実習等に参加しました。

教務指導官 松下 英之  
 教務指導官 立岩 久松  
 教務指導官 石垣 泰夫

## 総合職

●研修期間：4月24日～28日（5日間）

●受講者数：17名

今年度の新採用研修は、林野庁採用者17名が参加し、初日は林野庁で行いました。長官訓示をはじめとし、計画課長、経営企画課長から講話を頂きました。また、先輩職員との意見交換では、先輩職員からの自己紹介の後、グループに分かれ意見交換を行う中で、研修生からの質問に先輩達が丁寧に答えていました。

研修2日目からは、研修所に研修の舞台を移し、講義・講話のほか、森林踏査の実習や製材・プレカット工場の見学、私有林の見学などを行いました。

2日目の講話・講義では、研修所長から国際対応についての講話、宮大工の棟梁から社寺建築物の修繕と仕事を行う上での心構えについての講義、林政課課長補佐から公務員倫理と人事評価について講義を行いました。

また、森林踏査の演習では、グループごとに高尾山国有林図面を用いて登山ルートを選定し、翌3日目に、自分たちで選定したルートを図面で確認しながら高尾山を登りました。

登山に際しては、高尾山の林相の変化や国有林野と民地との境界標の確認、胸高直径50cm以上の大木の樹種の確認等の実習も行いました。

4日目は神奈川県内の製材・プレカット工場を見学し、木造住宅建築の現場では、どのような木材が求められ、地域材がどのように利用されているのかについて学びました。

最終日には、個人所有の森林を訪れ、現地を見ながら林業経営者の方から森林経営の状況や林地の管理方法、木材を売り込むための努力などについてお話を伺いました。また、午後からはその山林をお借りして測樹・測量の実習を行いました。

高尾山登山日は、天気予報では前日まで雨の予報でしたが、研修期間中、天気が崩れることもなく、充実した研修を行うことができました。

本研修で学んだことをきっかけとして、さらに深く学び・経験を積んで、国民から信頼される行政官になって頂くことを期待しております。



市川講師から製材工場で使われる地域材の原木について説明を受ける



森林踏査・高尾山の山頂にて



井上講師から森林の経営状況について説明を受ける

### 研修生からの一言(抜粋)

○今回、実際に林業地や製材所を訪れたことで現場の方々の生の声を聞くことができ、初めて知る問題も多く、本庁での業務のモチベーションになります。これからも多くのことを学んで行きたいと思えます。

○高尾山登山、測量・測樹実習はとても新鮮で勉強になりました。各地の見学で様々なお話を聞いて、私も早く木の家を建てたいと思いました。

○この研修を通して、川上、川中の林業従事者の方の意見や林業に対する想いを聞くことができました。また、同期に教わりながら山歩きや測量ができたことに加え、現場に出たときの仕事のイメージができて良かった。

○今後どのような仕事に関われるのか、期待や不安で一杯です。ですが、森が好き、森林保全の役に立ちたいという初心を忘れずに日々の業務に取り組んで参りたいと思います。

## 一般職（大卒程度）

●研修期間：4月11日～14日（4日間）

●受講者数 69名

## 一般職（高卒者）

●研修期間：4月18日～21日（4日間）

●受講者数 31名



初の農林水産省講堂での長官訓示  
（大卒程度）



先輩職員との意見交換。昔を懐かしむような語りにも耳を傾けていました



緊張した面持ちで名刺交換

今年度の一般職の新採用研修は、高卒者31名、大卒程度69名が参加しました。実施した日は異なりますが、同様のカリキュラムで研修を行いました。

初日は、研修所長の新採職員への期待と題した講話の後、国有林野職員として知っておくべき森林・林業等の基礎知識について講義を行いました。

2日目は、林野庁へ移動し、長官訓示をはじめとし、林政部、森林整備部、国有林野部の幹部の方から講話を頂きました。

3日目は、公務員倫理、人事評価とセクシャルハラスメント防止についての林野庁講師による講義、職場における応接、マナー及びコミュニケーションについて外部講師による講義・演習があり、真剣に取り組んでいました。

最終日の「先輩職員の体験談と意見交換」では、グループ毎に分かれて、職場についての疑問や不安、先輩職員に聞いてみたいことに対して、それぞれ先輩職員が自らの体験談を交えて丁寧に答えていました。

4日間の研修で、新採同期との交流を深めるとともに、国有林野職員、社会人としての自覚が芽生えた研修となったようです。

### 研修生からの一言(抜粋)

○初日に赤堀所長がお話をされました「なぜ林野庁を選んだのか?」「林野庁で何がしたいのか」という問いをいつまでも忘れずに、日々精進していきます。（大卒程度）

○国家公務員や林野庁職員としての自覚や誇りを持ち、国民や地域の方々のお役に立てるよう、周囲の方々と連携を取り、自ら行動し、考えることを大切にして業務に取り組んでいきたいです。（大卒程度）

○国有林野事業の転換期に入庁でき、いいチャンスだと思う。まずは、立派な森林官を目指して、上司、先輩、関係者の方々とよく話をしながら頑張りたい。（大卒程度）

○十人十色、様々な個性を持った同期と会える良い機会です。研修で学んだことは100%だすのではなく、1%でもいいから発揮していきたいです。（高卒者）

○今回の研修では、どれも自分のこれからの人生に役立つものばかりでした。これからは、研修で学んだことを意識していきながら仕事をしていきたいと思っています。（高卒者）

○この研修では、公務員倫理から森林に関する基礎知識まで幅広く学ばせて頂きましたが、まだまだ努力が必要だと感じました。まずは、目の前の仕事を一つ一つこなしていき、早く仕事に慣れたいと思いました。（高卒者）

## 研修紹介 2

# 森林総合監理士育成（前期）1 研修

●研修期間：5月8日～12日（5日間）

●受講者数：30名（うち国有林野事業職員9名） 教務指導官 松下 英之



各講義後に研修生同士で感想・気づき・疑問点などを話し合うPKT



先輩森林総合監理士からのメッセージでもワークショップが行われる



グループ演習の結果を発表  
A3用紙にキーワードを書いて説明する紙芝居プロジェクト法により発表中

本研修は、広域的、長期的な視点に立って地域の森林の整備・保全や林業成長産業化などを構想できる森林・林業のリーダーとしての森林総合監理士を育成するための研修です。

昨年度までは、林野庁の委託事業として東京で行う中央研修と地方で行うブロック研修が実施されていましたが、今年度から森林技術総合研修所で実施することとなりました。

本研修では、昨年度までの中央研修を「前期」研修として、ブロック研修を「後期」研修として実施することとしています。また、昨年度までと同様、「前期」研修と「後期」研修をセットで受講するカリキュラムとなっています。

本研修では、森林総合監理士の役割と意欲の醸成、プレゼン能力、合意形成能力の習得に特に重点を置いて実施しました。このため、オリエンテーションの中で、研修生のアイスブレイク（緊張の解きほぐし、研修生同士の打ち解け合い）や本研修がアクティブラーニング（自発的・参加型の学習方法）であることについて理解を深めるための時間を充実させることとしました。

さらに、本研修では、従来の総合監理士の研修で実施してきた「PKT（パチャクチャタイム）」や「日々の振り返りレポート」も実施し、講義を聴くだけの受け身の研修とにならないように工夫しました。PKTの時間や演習の時間のみならずいくつかの講義の中でもグループ討議が行われ、研修生同士で活発な意見交換が行われました。

また最後に行われた演習では、森林総合監理士の目指すべき姿、果たすべき役割についてのグループ討議と研修生各々から後期の研修に向けての決意表明が行われました。

研修生の皆さんには、森林総合監理士に向けてのモチベーションを保ったまま、後期の研修も受講して頂きたいと願っております。

## 研修紹介 3

# 行政能力向上（前期）研修

●研修期間：5月8日～12日（5日間）

●受講者数：11名

教務指導官 近藤 正彦



プレゼンテーションの練習



企画力向上の成果発表

国有林野事業は平成25年4月の一般会計への移行以来、民有林行政を含め、地域の森林・林業行政への貢献が求められています。他方、森林管理局署等の年齢構成については50歳以上の職員が約4割を占めています。

このような背景のもと、新たに求められる地域の諸課題に対応でき、ベテラン職員の知識・技術を継承する人材を計画的に育成することが重要となってきたため、本研修が今年度から新たに実施されることとなりました。研修は行政官に求められる資質の向上を目的として、前期・後期に分けて実施され、後期はコーチングや課題解決手法等の内容で平成31年度に実施される予定になっています。

研修内容は、森林・林業の各施策や森林・林業行政における国有林の役割等の講義、コミュニケーション・プレゼンテーションの基本（講義及び演習）や企画力の能力向上（演習及び発表）について行われました。

研修生は、特にプレゼンテーションや企画力向上について今回の研修で習得したいとの考えで参加する者が多く、研修後のアンケートでは、この項目を受講できてよかった、今後の業務に生かしたい、との感想が多くありました。

本研修は今回の研修生の人材育成の一部であり、今後は多様な経験を積むため、職場におけるOJTや自己啓発等、積極的に取り組んでもらうことを期待しています。

## 行政能力向上（前期）研修を受講して

林野庁経営企画課 原 賢太郎



プレゼン練習中の原さん

行政従事者として企画力・提案力を習得することを目標として受講しましたが、研修内容は演習が多く、実践的に習得する事ができました。

特に「企画力の能力向上」演習では、「森林環境教育を通じて都市近郊住民に森林の魅力を感じてもらう」事を目的にプログラムを企画・提案するグループワークを行いました。班内で合意形成を目指して議論しましたが、立場や経験を問わず他者の意見を批判・否定しない「ブレインストーミング」という手法を学びました。自由な発想で議論するにつれて班内の多種多様な意見が集約され、企画の全体像ができあがる過程を学ぶ事ができ、今後私が業務の中で企画者となった際に活用したいと思いました。

講師の皆様、研修所職員の皆様をはじめ、お世話になった皆様に関心より感謝申し上げます。また、この研修は林野庁における「一般職員を対象にした人材育成制度」の1期生が対象になっておりましたが、新しく生まれたネットワークを大切にしたいと思います。

## 研修紹介 4

# 林業専用道技術者育成1 研修

●研修期間：5月15日～19日（5日間）

●受講者数：23名（うち国有林野事業職員9名）

教務指導官 立岩 久松

林業の成長産業化に向け、路網整備が必要不可欠な要素の一つとなっており、今後、森林整備を推進するうえで重要となっていくのが林業専用道です。成熟期を迎えた人工林を間伐から主伐へとシフトし、豊富な森林資源を循環利用していくことが重要となってきました。

この研修は、林業専用道の普及・定着を図るため、林業専用道の路網計画の現地検討及び作設後の維持管理、利活用の事例検討を通じ、林業専用道作設を指導できる技術者を育成することを目的に実施しました。本研修は林専用道の現状、路網と作業システム、フォレスターから見た路網整備から始まり、林専用道の技術的課題、林専用道の現地事前検討、現地検討、路網計画、路網配置と線形の事前検討、現地踏査を実施しました。



既設の林業専用道を踏査中

現地実習は、山梨県富士・東部林務環境事務所の協力を得て、富士山の中腹（標高1700～1900m近く）において現地踏査を実施し、昨年導入した座学のみではなかなかイメージが湧かない「ヘアピンカーブの設定手法」なども現地で行い研修生は、山梨県有林約1000haを4班に別れ各々山中を縦横無尽に駆け巡っていました。



林業専用道予定路線をハンドレベルにて勾配を測りながら踏査

最終日は各班で現地踏査した結果を基に路網計画の発表、講師陣や他の班からの質問、貴重なコメントをいただき無事に終了することができました。

今回の研修ではあまり天候に恵まれず、スカッと富士山頂を拝顔することが出来ませんでした。富士山中腹の自然を満喫していました。

本研修で深まった知識と技術を地元を持ち帰り、現場で十分に活かし、後世に引き継ぐための森林整備と地域に根ざしたインフラ整備が実施されることを期待しています。

## 林業専用道技術者育成1 研修を受講して

新潟県長岡地域振興局 森林施設課 林道係 渡辺 花観

林道を担当して3年目、森林基幹道開設しか経験がなく、林業専用道のノウハウを学ぶため、本研修に参加しました。

研修は、既設専用道の視察、路網配置案の作成と現地検討、各班発表、を主に行いました。

【世界が広がりました】 現地踏査は山梨県で行われました。人生初めての富士山は、火山由来の土質、緩い尾根、えぐれた沢と、初めて見る景色でした。また他県の方と、「無雪地域でのスケジュール感」や「現場でよく使う工法」等、たくさん新鮮な話ができ、うなづきっぱなしでありました。地域によって特色があること、それに応じて現場に合った仕事をするを、身をもって感じました。

【道のための道にあらず】 「この山に網羅的に道をつけるには？」という検討を初めて行いました。ここで施業をするから、作業システムから考えて、このくらいの間隔で道が必要で…。「路線」じゃなくて「路網」なんだ！と、自分で計画線を引いて目からウロコが落ちました。普段は道路工事に頭の容量がとられてしまいがちですが、何のために道を作っているのか、その目的を忘れずにいたいと思います。



路網配置を作成中の渡辺さん（左）

# 林業機械化推進研修・研究協議



5月10日（水）、つくば市にある国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所において林業機械化推進研修・研究協議会の平成29年度役員会が開催されました。この協議会は、関東森林管理局が管理する国有林をフィールドに林業機械等に関する試験・研究を行い、その成果を研修や業務に活用していくことを目的に、森林総合研究所、関東森林管理局及び森林技術総合研修所により発足したものです。



試験研究成果を発表する泉田主任機械化指導官

今回の会議では、「合成繊維素材を使用した集材架線架設手法の開発と評価」など昨年度に取り組んだ5課題の試験・研究成果の概要が報告されたほか、本年度の試験・研究計画についての検討が行われ、「軟弱路盤に対する丸太埋設の効果」「保温装置によるオペレータの冬期作業環境改善効果の検証」「林業機械の作業中に作業道路体にかかる力の解明」の3課題に取り組む事を決定しました。

## 根利森林鉄道まつり

6月4日（日）、林業機械化センター展示棟「親機館」において第8回根利森林鉄道まつりが開かれ、地域の方々や全国各地から駆けつけた鉄道ファンで賑わいました。主催した「よみがえれポールドウィン実行委員会」（内田章会長）は、林業機械化の先駆けとして各地から当センターに移管された森林鉄道の機関車たちの修復・整備を買って出ている市民団体で、平成18年にポールドウィン蒸気機関車、平成19年に協三工業ディーゼル機関車、平成20年にホイットカムガソリン機関車、平成22～28年に木曾森林鉄道B型客車の修復に取り組んでいただきました。

普段は銘板をはずし、駅舎をイメージした親機館の屋根の下に収まっている各車両は、この日は正装して延長したレール上に展開され、多くのファンに囲まれました。

また、林業機械化センターのある根利集落はかつて森林鉄道の起点だったこともあり、地元の方々からは往時を懐かしむ声も多く聞かれました。



昨年修復が完了した木曾森林鉄道B型客車（B15号）



カメラマンに囲まれる蒸気機関車ポールドウィン3号機とガソリン機関車ホイットカム7号機

# 中国国家林業局管理幹部学院訪問

平成29年3月20日～22日・中国北京市

この度、当研修所の赤堀所長ほか2名で、中国北京市にある中国国家林業局管理幹部学院を訪問してきましたので、その概要と成果をお知らせします。

この学院は中国の国家林業局が設置している唯一の国立林業関係訓練（研修）施設であり、その歴史は古く、当研修所より1年早い昭和26年に設置されています。北京首都国際空港から車で約1時間半、北京市の中心、故宮・天安門から南に20kmほどの大興区黄村に位置しており、ほどよい郊外の街角に荘厳なたたずまいをみせています。

学院の庁舎はさすが大国・中国！というスケールで、キャンパスは5ヘクタール（当研修所の本所は0.9ヘクタール）という広大さ。なんと一度に2千名の研修生を受け入れて研修を行うことができるようで、森林・林業分野の、国や地方の幹部公務員や、外国の研修生等を相手に、70名を超える講師陣が日々研修を行っています。



中国・国家林業局管理幹部学院 本庁舎（北京市大興区黄村）

古来より我が国と中国は密接な繋がりを持ち、両国はともにアジアの中核的な国家として発展を続けてきました。森林・林業の世界における両国の絆は強く、平成18年には人材育成の発展、技術向上を目指し、当研修所と学院との間で姉妹提携の協定を締結しています。

今回は中国側からの要請により、この姉妹提携に基づく両機関の交流の活性化に向けた協議と、過去にJICAを通じて実施した「林業人材育成プロジェクト」の普及状況を調査するために訪問しました。その際、駐中国日本大使館、JICA中国事務所の担当者の方々にもご同行いただきました。



久しぶりに固い握手を交わす森林技術総合研修所の赤堀聡之所長と中国国家林業局对外合作プロジェクトセンターの劉立軍副司長

上記プロジェクトの成果については、中国国内において林業に関する人材育成、普及事業が極めて順調に進んでいることをデータに基づいて説明していただくとともに、更にプロジェクトの成果を踏まえ、中国独自の資金をもって今後も継続的な取り組みがなされる予定であることを伺いました。日本の技術が中国で展開され、そして今後も浸透に向けて中国政府が努力していることを見ることができたのは、私たち日本側出席者にとって非常に嬉しいことでした。

一方、両研修所の今後の連携については、森林・林業をとりまく状況が大きく変化している中で、数年ぶりに協議が再開できたことの意義を日中双方で確認するとともに、今後相互訪問する中で、講師の訪問等の具体的な交流のかたちを検討することとしました。

両機関の友好・協力が未来永劫続き、両国の森林・林業分野が益々発展することを願ってやみません。



森林技術総合研修所長、国家林業局管理幹部学院常務副院長、駐中国日本大使館、JICA中国事務所の皆様



森林技術総合研修所 [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu\\_zyo.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html)  
〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどろまち)1833番地94

TEL 総務課：042-661-7121 / 教務指導官室：042-661-3560

技術研修課：042-661-3565 / 経営研修課：042-661-3567

FAX 042-661-7314

林業機械化センター [http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai\\_ka\\_senta.html](http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html)

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445 TEL 0278-54-8332 FAX 0278-54-8280